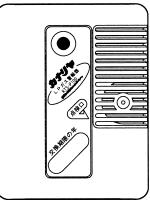


品名：カナリヤ
液化石油ガス警報器
取扱説明書(保証書付)

「高圧ガス保安協会」検定合格品
型式：KTS-P100M

- この警報器(カナリヤ)は、液化石油ガス(LPG・プロパンガス)専用ガス警報器です。
(以下、警報器と称します)都市ガスには、都市ガス用警報器をご使用ください。
- ご使用前にこの説明書をよくお読みのうえ正しくご使用いただくとともに、ガス事故防止のために、ガスの取扱いは一層のご注意をお願いします。
- この説明書は保証書が付いていますので取付け後も大切に保管してください。



①必ず行う この警報器をご使用になる際、付属の点検ガスで作動テストを行い、警報ブザー音が自分の耳で聞き取れるか必ず確認してください。

警告 この警報器は、不完全燃焼及び酸素欠乏による中毒防止用ではありません。
この警報器は、浴室では絶対にご使用にならないでください。(漏電、感電のおそれがあります)

●販売店名(連絡先)

(販売店の名称・連絡先・住所・電話・FAX等を記入してください)

発売元：アズビル金門株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

液化石油ガス用ガス警報器

保証書

品名 カナリヤ 型式 KTS-P100M

このたびはガス警報器をお求めいただき誠にありがとうございました。この製品は高圧ガス保安協会検定に合格したものです。従って正常な使用状態では故障の心配はありませんが、保証期間中万一異常を生じた場合は速やかに販売店に連絡し、本書を提示してください。次の要領で下記の者が点検または交換いたします。

- ・保証期間 内 警報器本体正面の交換期限表示部に記載された期限
- ・保証適用 取扱説明書に基づく正常な使用状態で製造上の責任による故障の場合は無償で交換します。
- ・保証適用除外 裏面に記載してある事項の場合※
- ・保守点検 警報器の異常等のお申出がありました際は無償での保守点検をいたします。ただし、集中監視型警報器については別途保守契約によります。
- (1)標準点検ガス又は点検具(チェック)を使用しての作動テスト
- (2)誤報発生の有無の確認(聴取による)
- (3)設置場所の適否についての確認

(実施者)
販売店

TEL
(販売店は必ず記入してください)

(保証者)
発売元

アズビル金門株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

QA9P2789

2023.7.4K

① 安全に正しくお使いいただくために

警報器を正しくお使いいただくため、またお客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしてています。その表示と意味は次のようにになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

危険 この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。

警告 この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。

注意 この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合、および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。

絵記号の例

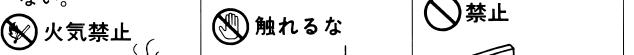
記号は、「禁止」(しないでください)を示します。記号は、「強制」(必ずしてください)を示します。

② 安全のために必ずお守りください

A:ガスもれにより警報ブザーが鳴ったときは、あわてず次の処置をしてください

危険 火花などにより爆発の恐れがありますので次のことは絶対にしないでください。

- ①マッチ、ライターなど火気は使用しない。
- ②電気製品、換気扇、扇風機などのスイッチに絶対触れない。
- ③電源プラグの抜き差しはしない。



①まず、火を消してガス栓(元栓)を閉め ②閉める
てください。

- 1 -

③ 警報器の取扱い方法

①電源プラグをコンセントに差し込む。
表示ランプ(赤)が点灯しその後約40秒間は、警報器が作動状態に入る準備タイムです。この40秒間は、ガスがかかるても警報ブザーは鳴りません。(停電復帰時も同様です)

※初期通電時および停電復帰時「ピッ」と音がする場合がありますが異常ではありません。

②約40秒後作動状態に入り、常時ガスもれ検知可能な状態となります。

③ガスもれを検知すると表示ランプ(赤)が点滅に変わり、警報ブザーが鳴ります。

※ガスがなくなると、警報ブザーが鳴りやんで②の状態に戻ります。

*停電時はガスもれを検知しません。

*警報器本体は多少暖かになりますが、異常ではありません。

*日常、警報器が作動状態にあることを示す表示ランプ(赤)が点灯していることを確認してください。

④ 警報器のお手入れ方法

注意 警報器表面等が汚れてお手入れをされる場合、かわいたい手で電源を切り、水または石けん水を浸した布をよく絞ってあきとつください。

ふき終わったら電源を入れ、5.警報器の点検方法にしたがって動作を確認してください。(内部に水が入らないよう注意してください)

*中性洗剤を使ったときは、しばらく警報ブザーが鳴りやまないことがあります。また、電源プラグの抜き差しは、絶対にぬれた手では行わないでください。

お手入れの際、ベンジンまたはシンナーなどの薬剤は使わないでください。警報器表面に傷が付いたり、故障の原因となります。

●必ず行う

●調べる

●器具栓のチェック

●せっけん水を塗る

●アワがふくれたら、そこがガスもれの場所

●連絡する

●記号は、「強制」(必ずしてください)を示します。

- 4 -

②ドアや窓を静かに開けて自然換気をしてください。もれたガスは空気より重いため、室内の下の方にたまっていますので、空気が流れるようにドアや窓を開けてください。

③ガスがなくなれば、警報ブザーは自動的に鳴りやみますので、鳴りやんでからガスもれの箇所を点検してください。注)ガスもれの原因として、点火ミス、立ち消え、器具栓が完全に閉まっていないことや、ゴム管のひび割れ等が考えられます。

④警報ブザーが鳴りやまないとき、または、警報ブザーが鳴りやんでもガスもれ箇所がわからぬときは、ただちに販売店に連絡してください。

B:ご使用上の注意事項

警告 電源コードは切断しないでください。また電源コードを傷つけたり加工したり、無理に曲げたり引っ張ったり、はさみ込んだりしないでください。(感電や火災の恐れがあります)

予備コンセントにピンや針金などの金属物や、異物を入れないでください。(感電する恐れがあります)

*オプションのコンセントカバーを使用することにより、思いがけない事故による感電やショートなどを防いでくれます。(誤飲する恐れのある場合は使用しないこと)

警報器の電源は常に通電している交流100V専用コンセントに接続してください。(電源プラグを抜きますとガスがもれていても警報しません)

警報器は絶対に分解・改造しないでください。また、落下させたり衝撃を与えるような取扱はしないでください。(故障の原因となります)

●必ず行う

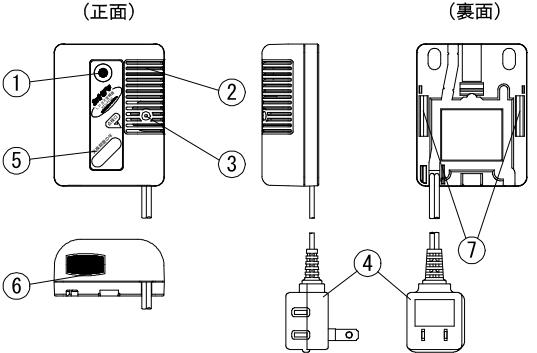
●禁止

●禁制

●分解禁止

●禁止

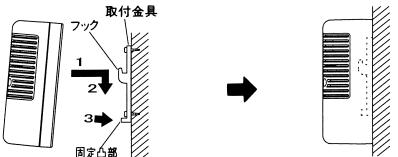
8 各部の名称と働き



- ①表示ランプ(赤)……電源を入れると点灯します。
約40秒後に作動状態に入ります。
ガスを検知しガス濃度が警報設定値に達すると点滅します。
②警報ブザー部……ガスを検知しガス濃度が警報設定値に達すると「ビーピーピーピー」とブザー音が鳴ります。
③ガス検知部……ガスを検知します。また点検時のガス注入口となります。
④電源プラグ……予備コンセント(アドオンプラグ)は交流100Vで消費電力1490W以下の電気製品に使用できます。
※ショートコード(長さ約35cm)には予備コンセントはありません。
⑤交換期限表示部……交換期限が記載されています。
⑥検定合格証……高圧ガス保安協会の合格シールです。
⑦取付金具引掛け部…取付金具のフックを引掛けする溝孔です。
※警報設定値：液化石油ガス(LPガス・プロパンガス)の爆発下限界濃度の1/100以上1/4以下です。
※爆発下限界濃度：ガスが空気中に混ざり熱や火によって爆発する最小のガス濃度のことです。

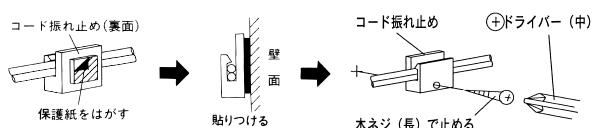
- 7 -

④警報器の裏面にある取付金具引掛け部を取付金具のフックに合わせ下方に押し下げ、さらに取付金具下部の固定凸部に警報器を押しつけて外れないことを確認してください。



⑤オプションのコード振れ止めを使用する場合

電源コードを固定する場合は、オプションのコード振れ止めを使用してください。電源コードをコード振れ止めにはめ込み裏面の保護紙をはがして壁面に取付け、同梱の木ネジ(長)で固定してください。



!! 警告

延長コードに電源プラグを接続する場合、延長コードのプラグおよび電源プラグに水がかからないようにしてください。
(火災につながる可能性があります)

電源コードを傷つけたり、破損したり、束ねたり、加工しないでください。
また、重いものを載せたり引っ張ったり、無理に曲げたりすると、電源コードをいため、火災や感電の原因になります。

!! 注意

ステップルまたは、釘などは使用しないでください。
(電気設備技術基準で禁止されています)

9 仕様・付属品・オプション

| 仕 様 | |
|-----------------|--|
| 型 式 | KTS-P100M |
| 対 象 ガス | 液化石油ガス(LPガス・プロパンガス) |
| 警報ガス濃度(警報設定値) | 爆発下限界濃度の1/100以上1/4以下 (0.45%以下) |
| 警 報 方 式 | 即時警報型自動復帰式 |
| ガス漏れ警報・表示 | 圧電ブザー断続音70dB(1mにて)以上 表示ランプ(赤)点滅 |
| 応 答 速 度 | 30秒以内 |
| 通電初期警報防止回路の作動時間 | 電源通電後及び停電復帰後約40秒間 |
| 検 知 方 式 | 接触燃焼式 |
| 電 源 | 交流100V±10% 50/60Hz |
| 消 費 電 力 | 1W |
| 使 用 温 度 範 囲 | -10~+40°C |
| 外 形 尺 度 | 高さ80×幅62×奥行32(mm) |
| 質 量 (重 量) | 約200g |
| 電 源 コ ー ド | 長さ約2.5m(予備コンセントプラグ付) または約35cm(予備コンセントプラグなし) |

付 属 品



- 8 -

10 取付位置(取付位置の選定はお客様とよく相談してから行って下さい)

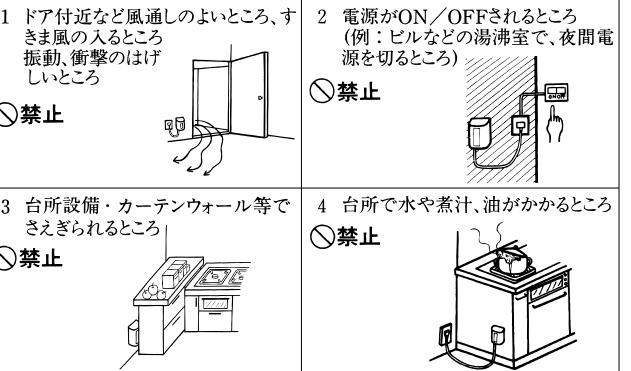
!! 注意

●LPガスは空気より重いため、もれたガスは下にたまりますので床から高さ30cm以下、最も遠い燃焼器具より水平距離で4m以内でガスのたまりやすいところに取り付けてください。



次のようなところには取付けないでください。
故障や警報遅れの原因になります。

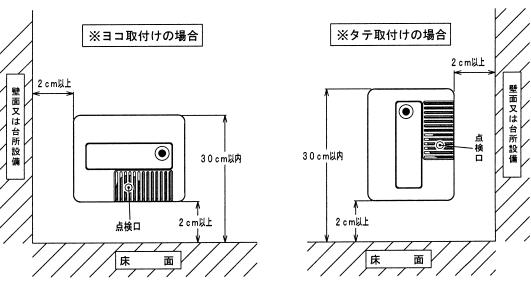
●浴室用ではありませんので、浴室には取付けないでください。(電気事業法で禁止されています)



- 9 -

11 取付方法(取付けは販売店におまかせください)

この警報器は、取付場所に応じてタテ、ヨコどちらでも取付けられます。
①取付位置をよくお読みのうえ床面及び壁面又は台所設備から下図の距離に取付できる場所を選定してください。



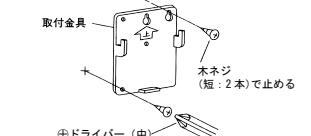
*警報器の点検口を床面(下)の方にしてください。

②既存の取付金具を使用する場合
取付金具が腐食していないか、ネジにゆるみなどがないか確認してください。

③オプションの取付金具を使用する場合
(1)取付場所の壁面の材質、強度及び交流100Vのコンセント位置を確認してください。

*壁面の材質がタイル、コンクリートなどの場合には、別売のカールブルグが必要です。

(2)取付金具を同梱の木ネジ(短:2本)で壁面に確実に取付けてください。
※取付工具は④ドライバー(中)をご使用ください。



| | |
|--|---|
| | 取付金具は両面テープで取付けないでください。 (落下防止のため) |
| | 警報器を床に置かないでください。 (水等がかかる場合、故障の原因となります) |

- 10 -

12 保証書・警告表示ステッカーへ貴店名の記入

販売店の方は、次の事項を必ず行ってください。

| | |
|--|---|
| | ①取扱説明書・保証書の所定の欄に貴店の名称・所在地・郵便番号・電話番号をはっきりと記入してください。 ②警告表示ステッカー「警報器が鳴いたら」の所定の欄に貴店の名称と電話番号をはっきりと記入してください。 |
|--|---|

※警告表示ステッカー「警報器が鳴ったら」の見本は、②安全のために必ずお守りください(2項)または③仕様・付属品(8項)を参照してください。

13 お客様への説明

販売店の方は、お客様に次の事項を説明のうえ、ご理解を得てください。

| | |
|--|---|
| | ①この説明書をよくお読みのうえ、正しく使用していただること。 ②この説明書には、保証書が付いているので、大切に保管していただること。 ③添え付けの警告表示ステッカー「警報器が鳴いたら」をよくお読みのうえ、目につく場所に忘れずに貼っていただくこと。 |
|--|---|

14 保管及び廃棄について

販売店の方は、次の事項を必ず行ってください。

| | |
|--|--|
| | ①保管について • 室温-10~+40°Cで湿気の少ないところ。 • 直接、日光の当たらないところ。 • 保管期間は6ヶ月以内としてください。 ②廃棄について • 産業廃棄物として処理してください。 |
|--|--|

アズビル金門株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号 西新宿三井ビルディング6階
URL: <https://ak.azbil.com>

製品に関するお問い合わせ

製品サポートセンター 0800-222-3322

受付時間: 10:00~12:00 13:00~17:00
(土曜、日曜、祝日、および年末年始、春季、夏季の弊社休業日を除く)

| | | | |
|---------|--------------|--------|--------------|
| 本社事務所 | 03-6258-5343 | 千葉営業所 | 043-307-1477 |
| 北海道支店 | 011-783-0505 | 神奈川営業所 | 046-233-1725 |
| 釧路営業所 | 0154-24-3111 | 静岡営業所 | 054-254-2055 |
| 東北支店 | 022-227-1535 | 名古屋支店 | 052-212-8083 |
| 北東北営業所 | 019-625-2094 | 北陸営業所 | 076-232-5610 |
| 福島営業所 | 024-545-3411 | 大阪支店 | 06-4308-8508 |
| 青森営業所 | 017-742-4379 | 中四国支店 | 082-263-1971 |
| 秋田営業所 | 018-896-5980 | 岡山営業所 | 086-241-8511 |
| 北関東支店 | 0277-46-2271 | 四国営業所 | 087-861-2330 |
| 新潟営業所 | 025-285-5131 | 九州支店 | 092-633-2811 |
| 長野営業所 | 026-295-2001 | 鹿児島営業所 | 099-214-4610 |
| 東京支社 | 03-6258-5321 | 沖縄営業所 | 098-867-4855 |
| さいたま営業所 | 03-5961-2860 | | |

※保証適用除外

この製品は保証期間内でも次のような場合、交換は有償となります。

- (1)使用者の故意または、不注意によって生じた故障または損傷
- (2)火災、天災、異常電圧、異常温度、異常雰囲気等の不可抗力による故障または損傷
- (3)屋外、高温多湿等著しく不適当な場所および浴室に取付けた場合
- (4)液化石油ガス以外のガス、水や煮こぼれ、油等の液体、動植物による故障または損傷
- (5)その他使用上の誤り、分解、改造されたもの、衝撃等による故障または損傷
- (6)本書の提示がない場合 ただし、本書は日本国内のみ有効です
- (7)本書に、販売店名の記入のない場合
- (8)その他製造業者の責任によらない汚損、故障または損傷
- (9)高圧ガス保安法に基づいて設置された警報器の場合

※お願い

- (1)警報器の作動確認は、付属の点検ガスで点検してください。
- (2)本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
- (3)交換期限を過ぎたものは保証いたしません。警報器は安全を守るためにものですので、必ず新しいものとお取り替えください。

この保証書は、お客様の民法又は商法上の権利を制限するものではありません。また、警報器についてご不明の場合は、お求めの販売店、または発売元にお問い合わせください。

| | |
|-----|------------------|
| お客様 | お名前 〒□□□-□□□□ |
| | ご住所 |
| | 電話 |

KTS-P100M

- 11 -

- 12 -

- 13 -